

★市からののお知らせ

募 集

都営住宅(地元割当)入居者募集

市内在住のかたで、市内の都営住宅への入居を希望するかたを募集します。

住宅種別と募集戸数

- 2人以上の家族向け、2D
○3人以上の家族向け、3D
○4人以上の家族向け、3D
○K11戸
○K11戸
※入居資格等詳細は、募集案内をご覧ください。

募集案内・申込書

配布期間 11月21日(火)～28日(火)
配布場所 本庁舎1階総合案内、各地域サービス窓口、各公民館、スポーツセンター、ふるさと歴史館
※施設により開設日時が異なります。

甲郵便で11月29日(消印有効)までに管財課へ
抽選日時 12月15日(金)午前9時から約15分間
抽選場所 北庁舎1階

問 管財課

スポーツ推進委員の募集

スポーツ施策に関する会議、各種スポーツ事業の計画・実施等に携わるスポーツ推進委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学又は市内で活動しているかたで、募集要項の要件を満たすかた、7名程度
募集要項 スポーツセンターで配布又はHPからダウンロード
任期 平成30年4月1日～32年3月31日
報酬 月額1万5千100円
選考方法 書類審査・面接

HP 市ホームページの「市報ひがしむらやま」からご覧ください。

申12月22日(金)までに、履歴書(A4判)を直接又は郵送で市民スポーツ課(〒189-0000 3久米川町3-30-5)へ
※履歴書は返却しません。
問 市民スポーツ課(☎393・9222)

表 彰

東京都消防褒賞の受賞

東村山市消防団第六分団長の中島朋彦氏、第七分団長の増田和幸氏の2名が東京都消防褒賞を受賞されました。

この表彰は、消防団員として長年にわたり市民防災のために活躍され、その顕著な功績が認められたかたに贈られるものです。



中島朋彦氏



増田和幸氏

福 祉

民生委員活動の説明会

退職されたかたや子育てが落ち着いたかたなどで、民生委員活動に興味のあるかたは、ぜひご参加ください。

日 11月22日(水)午前10時から
場 秋水園ふれあいセンター(秋津町4-24-12)

申 不要、直接会場へ
問 地域福祉推進課

報 告

平成28年度寄付の報告

平成28年度に市に寄せられた寄付金額は、一般寄付11件30万146円、がんばれ東村山寄付165件56万5千円、計86万5千146円でした。

寄付金基金に積み立てました。このうちの一部は寄付用途に基づく特定目的基金に積み立て、残りは寄付用途に基づく事業に活用します。活用した事業内容は、市ホームページ等でお知らせします。

表のとおりです。
問 秘書広報課

寄付用途別寄付件数・金額(平成28年度)

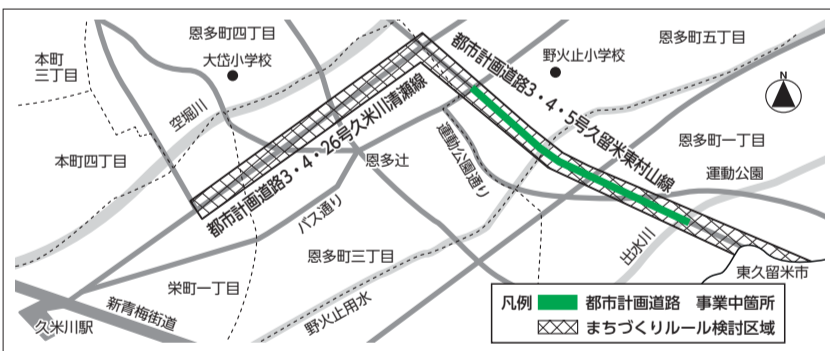
Table with 7 columns: 寄付用途, 一般寄付(件数, 寄付金額), がんばれ東村山寄付(件数, 寄付金額), 合計(件数, 寄付金額). Rows include categories like トウキョウダルマガエルや希少動植物などがすむ水辺環境と緑の保全のために, 国立療養所多磨全生園の豊かな緑と史跡を「人権の森」として守り育てるために, etc.

く ら し

都市計画道路

3・4・5号線および3・4・26号線沿道のまちづくりルールの検討
市では、都市計画道路3・4・5号線(恩多町一丁目～都道26号線)の整備に伴い、3・4・26号線を含めた沿道左

図参照)について、平成26年に土地所有者のかたを対象に土地利用意向アンケート調査を行うなど、まちづくりルールを検討しています。今後の検討状況等は「まちづくりニュース(チラシ)」でお伝えします。
※詳細はHPをご覧ください。



問 都市計画課

今月の納税

納期限は11月30日(木)
○国民健康保険税(第5期)
問 納税課

市民葬儀のご案内

市民葬儀とは、市内の指定葬祭業者の協力を得て、標準的な葬儀を行うことができます。

表1 市民葬儀料金

Table with 4 columns: 祭壇, 木棺, 霊柩車, 火葬容器. Rows show prices for different services like 五段飾彫刻, 宮型車, etc.

※祭壇と霊柩車の組み合わせは自由です。
※5項目1セットでの申し込みになります。
※()は6歳未満の料金です。
※料金は消費税を含みます。(火葬は非課税)
※上記に含まれないものは別途料金がかかります。

表2 市民葬儀取り扱い指定業者(順不同)

Table with 3 columns: 業者名, 所在地, 電話番号. Lists companies like (株)長坂式典センター, (株)三光商会, etc.

問 市民課

制度です。市民が葬儀を行う場合に利用できます。
葬儀料金表1参照
申 直接、市民葬儀取り扱い指定業者へ(表2参照)

ストーブ事故に気をつけましょう!

相談受付 午前9時～正午 午後1時～4時
電話 395-8383(直通)

- 一酸化炭素中毒にならないよう、こまめに換気をしましょう。
○スプレー缶などを使用中のストーブのそばに放置しないでください。加熱により破裂・爆発し、噴き出たガスに引火して危険です。
○電気ストーブをつけたまま就寝し、布団にストーブが触れ、火が燃え移り火災になった事例もあります。その場を離れるときや就寝時はスイッチを切りましょう。衣類、雑誌など燃えやすいものが近くに置いてあったり、カーテンの近くで使用したりすると、ちょっとしたはすみでストーブに接触し火が移ることもあるので注意してください。
○製品の取扱説明書をよく読んで、正しく使いましょう。

コラム 消費生活センター

ストーブの誤使用や不注意による火災などの思わぬ事故が毎年発生しています。正しい使用方法を確認して事故を未然に防ぎましょう。
事故を防ぐポイント
○使用するシーズン前に、きれいに掃除・点検し、異常燃焼や発煙などがあつたら販売店やメーカーに点検を依頼しましょう。
○「石油ストーブの火を消さずに給油して引火した」「カートリッジ式給油タンクを本体に戻す際、こぼれた灯油に引火した」などの事故が起きています。給油は、必ず消火してから行いましょう。タンクの栓はしっかり閉めましょう。また、異常燃焼や故障の原因になるため古い灯油は使わないでください。